「社会を明るくする運動」街頭啓発を実施しました

第75回社会を明るくする運動　　問　住民税務課 ☎43-9020

セレモニーの様子（役場本庁舎）

毎年7月を強調月間として、犯罪や非行防止と更生保護に理解を深め明るい社会を築くため全国展開される「社会を明るくする運動」は、今年で75回目を迎えました。与謝野町においても7月5日、役場各庁舎においてセレモニーおよび街頭啓発を与謝野町青少年育成会と連携して実施しました。

セレモニーでは、宮津与謝地区保護司会副会長の伊藤浩照さんが、「更生保護活動は保護司だけではなく、保護観察所、協力事業所、更生保護女性会など、皆さんの連携によって成り立っている。再犯防止には『住居』『就労』『福祉』の要素が重要で、福祉要素に当たる地域の寛容な受け入れが欠かせない。出会った人同士が緩やかにつながりあうことが、地域社会の支えによる再犯の防止や非行防止の気運醸成につながっていく」と訴え、更生保護への理解と地域ぐるみの青少年健全育成への協力を呼びかけました。

ご相談ください

宮津与謝地区保護司会では、更生保護サポートセンター（中央公民館2階）において、犯罪や非行防止・更生保護に関する相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

日時　毎週月・水・金曜日　午前10時～午後3時

☎47・9550

行財政経営マネジメントに関する答申を受けました

与謝野町行政改革推進委員会　　問　企画財政課 ☎43-9015

7月1日、与謝野町行政改革推進委員会（以下、委員会）の伊藤伸会長、山添謙三会長代理、佐賀利裕委員、杉岡秀紀与謝野町行財政経営マネジメントアドバイザーから山添町長に対して、令和6年度の与謝野町行財政経営マネジメントに関する答申が提出されました。

本答申は、令和4年7月に町長から委員会に対し、「第3次与謝野町行政改革大綱実施計画の進捗」「事務事業評価」「与謝野町行財政経営マネジメントの推進全般」の3つについて意見を求め、令和6年度の各取り組み組について5回の委員会を経てまとめられたものです。答申について伊藤会長は「職員が減少していく中、今後も行政サービスを維持していくには、AIなどのデジタル技術の活用が極めて重要になる。先見性をもってデジタルツールを活用することが、行政改革大綱の実現に近づく」などと述べられました。

今回の答申を受け、行財政改革の進捗状況をしっかりと評価し、その内容を住民の皆さんにお知らせしてまいります。

役場本庁舎において、山添町長に答申書が手渡されました（左から山添会長代理、伊藤会長）（画面中）

委員会からの答申は企画財政課でご覧いただけるほか、町ホームページをご覧ください。

販路拡大や事業展開の相談・支援体制の構築に向けて

地域力創造アドバイザーを招へい　　問　産業観光課 ☎43-9012

7月2日、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、株式会社やろまい（本社・岐阜県）代表取締役の秋元祥治さんを招へいしました。

秋元さんは、2013年に愛知県岡崎市が運営する中小企業のための無料の経営相談所「岡崎ビジネスサポートセンター（通称：オカビズ）」のセンター長に就任。大企業の新規事業創出支援や地場産業のスタートアップを支援するなど、10年間で1000件を超える新規事業や新商品を生み出されてきました。現在は、オカビズのチーフアドバイザーや武蔵大学教授、内閣府の地域活性化伝道師などを務められています。委嘱式で秋元さんは「事業者の皆さんが気がついていない魅力やよさを引き出し、それを生かした販路開拓などのお手伝いができたらうれしい」と、今後の抱負を話されました。

今後は、10月に町内の中小・小規模企業が取り組む新たな商取り引きなどの販路拡大や新たな事業展開の取組に対して、専門的な知見に基づく助言を行うための相談・支援体制を構築します。秋元さんからは、相談・支援体制の運営について、専門的な知見をいただくことになります。

委嘱状を手にする秋元さん（左）と山添町長

地域力創造アドバイザー制度の詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

地域の成長と発展に向けて協働

株式会社松屋と地域活性化に関する連携協定を締結　　問　企画財政課 ☎43-9015

7月4日、株式会社松屋（本店・東京都中央区／取締役社長執行役員 古屋毅彦さん）と与謝野町は、産業や農業、観光など地域活性化に関する協定を締結しました。

創業150年を超える老舗百貨店である松屋は、地域社会とのつながりを大切にしながら、店舗運営や商品開発、イベントなどを通じて各地の魅力を発信してこられました。特に近年は、「地域共創」の考え方を取り入れ、地方の工芸品や文化の価値を広く伝える取り組みを推進。また、東京・銀座という立地や高いデザイン力、情報発信力をいかし、地域の工芸品のブランディング支援にも注力されています。同社とは、昨年夏に実施した「地域共創プロジェクト」でご縁が生まれたことをきっかけに、今回の協定締結へと発展しました。

協定書に署名した古屋社長は「丹後ちりめんを使った取り組みに可能性を感じており、プロモーションも含めて大きく展開をしていきたい」と話されました。

今後は本協定にもとづき、地域と都市をつなぎ、地域のさらなる魅力の創出や魅力を発信する機会を創出して、地域の成長や発展をめざします。

協定書を手にする古屋社長（右）と山添町長（会場／旧加悦町役場庁舎）

連携協定の内容は町ホームページをご覧ください。